

# 「千曲市立地適正化計画（案）」に対する意見募集結果

～貴重なご意見ありがとうございました～

提出されました意見と市の考え方は次のとおりです。

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	安全・安心な都市の構築について、土砂災害の他に地盤の液状化や河川の水害などについても検討をしたほうが良いと思います。過去の災害の歴史と重ね合わせて、先人の知恵を活かした計画にしていきたいと思います。	⇒ 「安全・安心な都市の構築」につきましては、様々な面からの検討が必要です。しかしながら、地盤の液状化につきましては、個別のハード対策等により被害を回避・軽減することが可能なことから、区域設定の要因にはなりにくいと考えております。また、河川水害につきましては、千曲川の氾濫の場合、市街地の大半が浸水被害を受けることが想定されていることから、この範囲を全て除くとなると住む場所が著しく制限されてしまうため、避難計画等により対応することとしています。
2	居住地誘導は更に議論を深め、多数住民の合意を得て着手することを求めます。	⇒ 計画策定に当たっては、パブリックコメントの実施や、市議会への説明、協議、都市計画審議会での審議、そのほか宅地・建物に関する業界団体への説明および意見交換などのヒアリング等を実施し、皆様のご意見を直接・間接的に伺わせていただいております。本計画は平成52年（2040年）を目標とする長いスパンの計画であることから、社会情勢等の変化に応じて、柔軟に計画の見直しを行う予定です。
3	市内には既に長い歴史の中で文化・伝統を育み伝承してきた集落がDIDIに関わらず多数存在する。この集落を大切にすることが地元定住を促し人口流失防止の要因となる。居住地の集積は地域の特色（らしさ）を無くして地方の魅力を半減させる懸念がある。	⇒ 本計画は、少子高齢化・人口減少、また、これらに起因する財政の縮小化を見据え、将来世代に本市の都市的な空間をいかに引き継いでゆくかについて計画したもので、既存集落の特色をそぐものではありません。都市機能誘導区域・居住誘導区域以外の地域につきましては、現在検討中の「第二次千曲市総合計画」や各種計画を基に、魅力ある地域の創造に努めて参ります。
4	人口減少・高齢化を前提に身の丈に合わせたコンパクトな街づくりの趣旨は理解できるが、それだけでは収縮に拍車がかかり衰退を加速させる懸念を払拭できない。	⇒ 本計画では、無秩序に肥大化する都市的な空間をコンパクトにしつつ、公共ネットワークを維持することで、利便性や活力を維持・向上しようとするものです。強制的に居住等を誘導するものではなく、また、長い期間をかけて、人口減少・高齢化にあっても生活しやすいまちづくりをしながら、一定程度の人口密度を維持していきたいと考えております。
5	一定地域に住居誘導すれば地価の等の課題も発生し、負担力の少ない青年層や子育て世代の住居先にはならないと懸念される。	⇒ 地価につきましては、社会情勢や需要・供給バランス等、様々な要因で決まるとは考えられますが、人口減少社会を迎え安定化する傾向があると考えられます。子育て環境の充実を図りながら、居住先として選ばれる地域を目指してまいります。

No.	意見の内容
6	<p>小さな集落には人情もある。都会人から見る田舎暮らしの魅力もある。高齢者にやさしい街は子育て世代や移住者にも住みよい街である。行政コストと高品質な生活環境を担保できるよう民間力活用も視野に入れた総合的施策とリンクした都市計画が求められる。</p>
7	<p>本計画が実行されれば住居誘導地域以外の地域では生活に関するインフラ整備等には予算を付けない、とも推察される。このような事ではない旨の明示を求めます。</p>
8	<p>計画は地域住民の自発的な地域づくりには、予算の伴うものであっても推進の足かせとならぬよう十分配慮すると共に、その旨を明記することを求めます。</p>
9	<p>計画素案〈2・7検討体制〉を見ると都市計画審議委員会、議会は説明・報告の場であると記され、市民意見把握はパブリックコメントのみのように読み取れる。国交省の「都市計画運用指針」を見ると住民とのコンセンサスを図るよう強く記載されている。この程度で「市民の皆様の意見把握をします」と言えるか甚だ疑問です。善処願います。</p>
10	<p>審議委員会の議事録からは静かな委員会のようにも見えますが、活力ある審議を希望いたします。</p>

意見に対する市の考え方
<p>⇒ 本計画は、今後の本市の都市的土地利用の方向性を示すものであることから、今後、民間事業者が参入を検討する際の基礎資料になると考えています。また、都市機能を誘導する施設等についても、民間事業者の資金やノウハウを活用した取り組みも期待できます。</p>
<p>⇒ 本市は、今後一層の少子高齢化・人口減少が進み、これらに起因する財政の縮小化が想定され、より厳しい財政運営が求められます。居住誘導区域の内外を問わず、インフラの有効活用や長寿命化を図ってまいります。</p>
<p>⇒ 今後の厳しい財政運営の中、市民の自発的な地域づくりは、他の市民や市財政にとっても望ましい取り組みだと考えます。本計画は、今後の本市の都市的土地利用の方向性を示すものであることから、市民の個別の活動にかかる財源的記載は困難です。</p>
<p>⇒ 計画策定に当たっては、国や県とも協議をしながら、パブリックコメントの実施や、市議会への説明、協議、都市計画審議会での審議、そのほか宅地・建物に関する業界団体への説明および意見交換などのヒアリング等を実施し、皆様のご意見を直接・間接的に伺ってまいります。</p>
<p>⇒ ご意見を、審議会にご報告いたします。</p>